

平成16年度

事業報告書

国立大学法人豊橋技術科学大学

国立大学法人豊橋技術科学大学事業報告書

「国立大学法人豊橋技術科学大学の概要」

1. 目標

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち技術科学の教育・研究を使命とする。この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。

2. 業務

(1) 教育研究

- ① 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基礎として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
- ② 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術に触れさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
- ③ 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先進的技術科学の教育研究を遂行する。
- ④ 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

(2) 国際展開

- ① 広く世界に向け研究成果を発信するとともに技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
- ② 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

(3) 社会貢献

- ① 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
- ② 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

3. 事務所等の所在地

愛知県豊橋市天伯町

4. 資本金の状況

18,443,901,530円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。
任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	西永 頌	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和42年 4月 名古屋大学助手採用
			昭和52年 8月 豊橋技術科学大学教授
			昭和58年 4月 東京大学教授
			平成12年 3月 東京大学定年退職
			平成12年 4月 名城大学教授
			平成14年 4月 豊橋技術科学大学長
理事 副学長	松為宏幸	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和38年 4月 京都大学助手採用
			昭和52年 1月 東京大学講師
			昭和63年 3月 東京大学教授
			平成11年10月 豊橋技術科学大学教授
			平成14年 4月 豊橋技術科学大学副学長
理事 副学長	小林俊郎	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和48年 4月 名古屋大学助教授採用
			昭和57年10月 豊橋技術科学大学教授
			平成14年 4月 豊橋技術科学大学副学長
理事	神野信郎	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和34年11月 中部ガス株式会社入社
			昭和50年 2月 中部ガス株式会社取締役社長
			昭和59年 3月 中部ガスグループ代表
監事	生越久靖	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和43年10月 京都大学助手採用
			昭和48年 1月 京都大学助教授
			昭和55年 4月 長岡技術科学大学教授
			昭和63年 5月 京都大学教授
			平成 9年 4月 福井工業高等専門学校長 平成15年 3月
監事	河合秀俊	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和34年 4月 愛知大学助手採用
			昭和44年10月 愛知大学教授
			平成16年 3月 愛知大学定年退職

注) 役員全員について記載

6. 職員の状況

教員 213人

職員 151人

7. 学部等の構成

工学部

大学院工学研究

学内共同利用教育研究施設

語学センター、体育・保健センター、留学生センター、
研究基盤センター、未来技術流動研究センター、
工学教育国際協力研究センター、未来ビークルリサーチセンター、
インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、
地域協働まちづくりリサーチセンター、
未来環境エコデザインリサーチセンター、
ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーション施設、
情報メディア基盤センター

8. 学生の状況

総学生数	2, 144人
学部学生	1, 213人
修士課程	802人
博士課程	129人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

- 1976. 10. 1 豊橋技術科学大学開学
- 1978. 4. 1 語学センター設置
- 1979. 4. 1 体育・保健センター設置
- 1980. 4. 1 大学院工学研究科修士課程設置, 技術開発センター設置
- 1981. 4. 1 分析計測センター設置
- 1982. 4. 1 工作センター設置
- 1986. 4. 1 大学院工学研究科博士後期課程 材料システム工学専攻及び
大学院工学研究科博士後期課程 システム情報工学専攻設置
- 1987. 4. 1 大学院工学研究科博士後期課程 総合エネルギー工学専攻設置
- 1988. 4. 1 知識情報工学課程設置
- 1991. 4. 1 大学院工学研究科修士課程 知識情報工学専攻設置
- 1993. 4. 1 エコロジー工学課程設置
- 1995. 4. 1 大学院工学研究科博士後期課程を再編成し, 機械・構造システム工学専攻,
機能材料工学専攻, 電子・情報工学専攻, 環境・生命工学専攻設置
- 1997. 4. 1 大学院工学研究科修士課程エコロジー工学専攻設置
- 1998. 4. 1 未来技術流動研究センター設置
- 2001. 4. 1 工学教育国際協力研究センター設置
- 2002. 4. 1 留学生センター設置
- 2002. 9. 25 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
- 2004. 3. 10 インキュベーション施設設置
- 2004. 4. 1 国立大学法人豊橋技術科学大学設立
- 2004. 12. 1 未来ビークルサーチセンター設置
- 2005. 4. 1 技術開発センター, 分析計測センター, 工作センターを統合し,
研究基盤センターに再編
情報処理センター, マルチメディアセンターを統合し,
情報メディア基盤センターに再編
インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター,
地域協働まちづくりリサーチセンター, 未来環境エコデザインリサーチセンター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
西永 頌	学長
松爲宏幸	理事・副学長（教育担当）
小林俊郎	理事・副学長（研究担当）
神野信郎	理事
法月 孝	事務局長
阿部充夫	財団法人放送大学教育振興会理事長
後藤泰男	豊橋技術科学大学同窓会会長
佐藤元彦	豊橋商工会議所会頭
内藤喜之	独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
早川 勝	豊橋市長
丸山久一	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
西永 頌	学長
松爲宏幸	理事・副学長（教育担当）
小林俊郎	理事・副学長（研究担当）
亀頭直樹	理事・副学長（情報基盤担当）
高木章二	機械システム工学系長
川上正博	生産システム工学系長
恩田和夫	電気・電子工学系長
田所嘉昭	情報工学系長
逆井基次	物質工学系長
加藤史郎	建設工学系長
高橋由雅	知識情報工学系長
北田敏廣	エコロジー工学系長
山本 淳	人文・社会工学系長
安田好文	体育・保健センター長（教育支援機構）
榊原建樹	技術開発センター長（研究推進機構）
田中三郎	未来技術流動研究センター長（研究推進機構）
中川聖一	情報処理センター長（情報基盤機構）

注）経営協議会・教育研究評議会の全員について記載

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等と質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

教育目標・教育理念を履修要覧等に明示し、オリエンテーション等でも学生に周知した。

学習歴の異なる入学者に対応した科目群の在り方及び教養教育科目の授業区分についての見直し。

授業科目の人文科学系と社会科学系への整理

生産システム工学課程において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を受けた。

各課程が設定する「学習・教育目標」について、教育方法等の充実を図るための方策について検討し、学習・教育目標の一つ一つに対する各授業科目の関与の程度、学習・教育目標を達成するための履修順序等を、明確にした

各授業科目の成績評価基準をシラバスに明示した。

進路指導の充実により、平成17年度大学院修士課程への進学者は、学部卒業生の83.5%、334名を確保した。

大学院修士課程及び博士後期課程修了者の進路状況を過去5年間に遡り調査した。修士課程修了後に就職した学生の92.5%が、技術者・研究者の職に就いている。また、博士後期課程修了後に就職した学生の97%が、技術者、研究者、大学・高専教員の職に就いている。この調査結果により、本学の大学院教育は、産業界、教育界に必要な人材を供給している結果を得た。

学生の就職先及び実務訓練受入れに実績のある企業を対象にしたアンケート調査の実施及びJABEE認定審査のためアンケートを実施した系については、そのデータの分析結果等を活用する調査方法を検討し、決定した。

(2) 教育内容等に関する目標

各課程の教育課程における基礎科目と専門科目の配置状況を調査し、教育の理念や特色と整合するためのカリキュラム配置について検証し、基本的な考え方を整理した。

実務訓練を終了した学生等に対し、各種アンケート調査を実施・分析し、実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練の有効性を検証した。

創造的思考力育成の観点から、卒業研究に関するアンケートを実施した。

「技術者倫理」を全課程4年次必修科目とし、集中講義から一般講義に変更し充実させた。また、世界観と歴史観を育む授業科目の充実については、愛知大学との教育連携と併せて、検討を進めている。

1年次生（普通高校卒業生）を対象に、各課程で行っている「工学概論」及び「工作実習」についてアンケート調査を実施し、調査結果を基に授業内容を充実させた。

工学一般に要求される基礎的能力、専門分野に要求される基礎的能力及び問題解決能力を明確にすることについて検討し、授業内容を改善するための具体的内容を明確にした。

英語による記述力及びコミュニケーション能力の向上に必要な要素を明らかにするため、他大学の事例を調査・分析した。また、学部において、TOEIC及びTOEFLの成績による単位認定を実施した。

多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程の在り方について、検討し、各課程にアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめた。

また、帰国子女、普通高校推薦入学者それぞれに対応する、履修すべき授業科目の区分を決定した。

英語による特別コース（大学院）における教育内容の現状を調査するため、授業評価集計プログラムを構築するとともに、第1回授業評価アンケート調査を実施した。

教育制度委員会において、高等専門学校専攻科修了後の社会人及び高度の技術科学の修得を求める社会人に対する柔軟な大学院修士課程コースについて、検討を開始した。

各課程の学習・教育目標を履修要覧等に明示し、課程別の履修ガイダンス等の様

々な機会において、その趣旨を学生に周知した。

各授業科目における学習目標、授業方法・計画及び成績評価基準等を明示したシラバスを作成し、学生及び職員に配付した。さらに、平成17年度版シラバスの作成に際しては、「シラバスの改訂に関するガイド」等を示し、記載内容の徹底を図った。

「遠隔教育による工科系大学院との単位互換制度」及び「高等教育IT活用推進事業に係る遠隔教育による単位互換制度」を設け、現行の単位互換制度を拡充し、遠隔授業の充実を図った。

日本技術者教育認定機構(JABEE)対応課程に関する情報及び各種資格取得方法について、履修要覧に明示した。

教育制度委員会において、多様な授業形態について検討し、各授業科目の性格に応じた授業形態を整理した。

学生の能力に応じたクラス編成の在り方について、調査・分析し、英語科目についてはプレースメントテスト、日本語科目については教育歴に基づくクラス編成を行い、クラス運営の円滑化と学力が全体的に向上した。

平成17年度第1年次推薦入学試験合格者及び当該合格者の学校長に、合格通知と併せて入学前の学習内容等を明確に示した文書を送付した。また、帰国子女特別選抜試験合格者に対しても同様の文書を送付した。

シラバスの項目にオフィス・アワーを設け、約63%の科目(非常勤講師科目を含む。)にオフィス・アワーを設定した。

本学が実施している単位互換制度を詳細に調査し、他大学及び高等専門学校との「学期制」の違いによる開講時期、授業時間、回数等について、制度別に問題点を明確にした。

シラバスに成績評価基準を明示した。また、授業科目ごとに成績評価基準の妥当性を検討し、講義・演習・実験・卒業研究・実務訓練等の区分に応じた統一的な評価基準を策定した。

入学者選抜方法研究委員会において、全学及び各課程のアドミッション・ポリシーを検討・決定し、大学公式ホームページにおいて掲載するとともに、「第1年次学生募集要項」及び「大学案内2006」に掲載した。

オープンキャンパスにおける21世紀COEプログラム等のパネル展示、体験実習受入テーマの充実及びサイエンス・パートナーシップ・プログラムの新規実施等、事業の内容を充実させるとともに、パンフレット及び大学公式ホームページにおいて周知を図った。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置した。教育制度委員会は具体的事項の検討、教務委員会はより実務的な事項を処理する役割分担を定めた。これらの連携のもとに、教育方法の改善等に向けた体制を整備した。

各系と教育関連センターとの有機的な連携を図るため、教育担当副学長を機構長とする「教育支援機構」を設置し、語学センター、体育・保健センター及び留学生センターを統括した。また、大学運営会議の下に、「将来構想専門部会」を設置し、教育・研究組織の再編・統合について検討を開始した。

教務委員会において検討した、ティーチング・アシスタントの有効活用を図るための申合せ事項を適切に運用し、平成17年度からTA研修会を実施することを決定した。

教育目標・教育理念及びその趣旨を大学公式ホームページ及び広報誌等に掲載し、学内外に周知を図った。

学生による授業評価アンケートを実施し、その評価結果を教員に配布し、改善報告を含めた意見をまとめた。

FD体制の整備とその検証方法について検討を行うため、教育制度委員会の下に、「FDワーキンググループ」を設置した。各系の比較的若手の教員を対象に、FDに関する実態調査を行った。

ティーチング・アシスタントの資質向上を図るため、全学的及び各課程別の研修の実施体制を教務委員会において整備した。

教員の教育に関するデータベースを構築し、一部教員による試行的なデータ入力を実施した。その結果を考慮して、データ項目を再検討し、その入力方法の改善に

反映させた。

教員及び学生の双方に授業関連設備希望アンケートを実施した。その要望結果を検討し、講義棟に無線LAN設備を設置し、講義室に空調設備と液晶プロジェクターを完備した。

授業評価アンケート及び授業関連設備希望アンケートの調査結果に基づき、自学・自習を含めた教育環境の現状について検討した。

電子ジャーナルや二次資料データベース等の電子図書資料の内容及び利用方法について、図書館職員及び出版社等による図書館利用説明会を実施した。また、今後の整備・充実を図るため、図書館利用者によるアンケート調査等を実施した。

シラバス掲載図書についての所蔵状況を調査した。また、系推薦図書の依頼及び購読希望図書のアンケート調査等を実施し、学生用図書の充実を図るための資料とした。

図書館利用者アンケート調査等の調査結果を、利用者へのサービス向上や施設・設備の充実を図るための基礎資料とした。

(4) 学生への支援に関する目標

履修指導及び学習相談体制に関するガイダンスの内容を見直し、情報セキュリティポリシーに関する説明の追加、教育理念の平明な説明及び履修要覧への学習・教育目標の明記と簡略に記述したカードの配布を実施し、充実を図った。

学生のあらゆる相談の窓口として「何でも相談窓口」を学生課に設置し、相談業務を開始するとともに、ホームページ等への掲載により相談業務の周知を図った。

学生生活実態調査にハラスメントに関する項目を設けた。また、学生の相談窓口であるハラスメント相談員に産業医を加えるとともに、「何でも相談窓口」との連携を強化し、相談体制の充実を図った。

学長と全学生が加入する学友会との意見交換会、学生生活委員会と課外活動団体との意見交換会を実施し、学生からの要望等の把握に努めるとともに、大学の現状や将来構想等について説明を行った。

大学と同窓会の相互協力について検討するため懇談会を実施し、学生の活動団体等への資金援助と同窓会名簿の整備の相互協力について確認した。また、経営協議会委員に同窓会会長を加えたことで、同窓会とのより緊密な連携が可能となり、学生の諸活動に対する支援体制も強化された。

文部科学省への超過免除申請制度の廃止に伴う授業料免除者数の大幅な減少に対処するため、学生生活委員会において選考方法を見直し、前年並みの免除者数を確保した。また、各種奨学金制度等の情報をホームページ等により、学生に周知した。

就職資料の整理を行うとともに、ホームページに各種就職情報を掲載し、就職情報の検索及び閲覧を可能にした。

本学卒業生による就職特別講演会を開催した（参加者約120名）。また、第1回就職ガイダンスにおいて実施したアンケート結果に基づき、学生からの要望が多かった7種類の就職講座を実施した。

外国人留学生・留学生チュータガイダンスの機能強化を図るため、趣旨等の見直しを行い、ガイダンスの目的と役割が明確化された実施要項を作成した。

留学生対象のホームページを整備し、学内の修学及び生活上の情報だけでなく、学外のイベント情報及び日本の文化や風習を紹介するページを設け、留学生が容易に情報収集できるようにした。

留学生、留学生センター相談担当教員、チューター及び指導教員（クラス担任）の四者が連携し、相談及びチューター制度を強化するための方策を検討し、相談業務の専用室の整備、相談時間の拡大を図り、相談件数が増加した。

留学生後援会の正会員数は、前年度比15名減となったが、寄付等の納入額は477,000円の増となった。留学生住宅総合補償制度への加入数は、前年度と比較すると増加した。

豊橋市市有財産使用許可手続きにより、豊橋駅前にサテライト・オフィス（約155㎡）を設置し、授業等を行うための設備・環境を整備した。

障害者チューター制度については、留学生に対するチューター制度に準じて導入することを決定した。また、「施設バリアフリー化推進計画」に基づき、研究実験棟（C3棟）の1階トイレを身障者用に改修した

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

21世紀COEプログラムを中核とする研究センターの設置構想案を検討し、この構想に基づき、「未来環境エコデザインリサーチセンター」及び「インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター」を平成17年度に設置することを決定した。

(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)が設立されたことにより、知的財産・産学官連携本部及び研究戦略室と(株)TCIの連携による本学知的財産の創出・活用支援体制の強化が図られ、産学官連携を促進するプラットフォームが構築され、技術相談及び産学官技術交流活動が開始された。

地域社会の発展に寄与する研究を推進するため、「未来ビークルリサーチセンター」を12月1日に設置した。

防災関係では、東三河地域防災研究協議会に所属し、同協議会からの受託研究6テーマ(総額1,050万円)を実施したほか、会議、セミナー、シンポジウムなどに積極的に参加協力した。

若手教員の外部資金獲得状況及び大学院生の国際会議出席状況等のデータを収集し、分析した。

本学の有する技術情報を発信し、伝統的技術の一つである「鋳物」についての受託研究及び共同研究を実施した。

2003年度までの帰国留学生(777名)の追跡調査等を行い、帰国留学生名簿を作成した。この名簿により、メールアドレスを把握した240名について、近況の問合せメールを発信した(回答44名)。

都市エリア産学官連携促進事業により、医工連携及び農工連携による受託研究及び共同研究を実施した。また、「医・工連携バイオニクス機器開発研究会」においても医工連携を推進した。

外部資金による学際的な研究プロジェクトである21世紀COEプログラムの事業推進体制の整備を行った。また、学際的な研究プロジェクトの推進体制を検討し、未来ビークルリサーチセンターを設置した。研究戦略室が、若手教員による研究プロジェクトのデータを収集・分析した。

新しい異分野融合を探索・実現するため、新センターの設置等について検討を行った。また、産学官連携による異分野融合を目指し、各種フォーラム、シンポジウムを開催した。

教員の研究業績に関するデータベースを構築し、一部教員による試行的なデータ入力を実施した。その結果を考慮して、データ項目を再検討し、入力方法の改善に反映させた。

教員の研究業績に関する収集データの統計処理、情報の視覚化により、大学や個人の活性化に有効に利用できるようなシステムを設計した。

企画広報室において、学内外において求められる情報について検討した。また、大学公式ホームページ上での効果的な発信方法を検討し、「教員紹介」と「教員の共同研究技術シーズ」情報を関連させて、公開した。

研究活動に係る自己点検・評価の基本方針や方法を策定するため、他大学等の状況を調査し、「点検・評価規則」を策定した。また、研究評価に関する「評価基準及び評価項目(案)未定稿」を作成した。

研究戦略室と目標評価室において、研究の水準、成果を検証するための方法について検討するため、過去の研究評価の実績について調査するとともに、評価の意義、必要性、有効性等の観点から研究評価の方向性を確認した。

本学の競争的研究資源をプロジェクト研究(教育研究活性化経費、若手教員支援経費等)の募集によって配分し、教育・研究の活性化を図った。また、成果報告会及び成果の外部公開を実施した。

知的財産・産学官連携本部に、知的財産と産学官連携を担うマネージャー、コーディネーターを配置し、知的財産の創出と活用、産学官連携に関連する学内諸規則を整備し、知的財産管理、技術移転体制を明確にした。

特許・知的財産権セミナーを4回開催し、知的財産に関する啓発活動を実施した。また、各系の系会議で職務発明と特許等知的財産の大学帰属の取扱い及び諸規則についての説明会をそれぞれ行った。

知的財産情報を発信するため、Webの利用、冊子作成、フェア出展・開催等を行い、効果的な情報発信の方法を調査し、最も有効な発信方法について分析・検討を

進めた。

(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)と「業務協力に関する覚書」を締結し、技術移転活動、技術相談及び産学官技術交流活動の開始など、知的財産の利活用の促進を図った。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究戦略室を設置し、大学が有する最新の研究成果の情報発信及び外部資金の積極的獲得に向けた活動を開始した。

研究開発動向等に関する情報を「研究戦略室ニュース」として発行し、情報発信した。また、外部資金の積極的な獲得を目指し、外部資金の申請数の増加を図るため、科学研究費補助金公募以外に、他の補助金等外部資金制度説明を加え、内容の充実を図った。

研究推進機構を設置し、研究関連センターの責任体制の明確化と効率化を図った。また、研究推進機構の下に、「研究推進機構委員会」を設置し、研究関連センターの再編等に関する重要事項等を審議した。

研究推進機構委員会の下に、「センター部会」を設置し、新センターの設置及び既存センターの再編、統合について、研究戦略室と連携して検討を行った。また、「プロジェクト研究一客員教授等を申請する研究審査部会」を設置し、学内プロジェクト研究の審査を一元化した。

教員紹介及び教員の共同研究技術シーズの情報を画面上でリンクさせ、大学公式ホームページに掲載し、情報の効果的な公開を行った。

豊橋駅前に設置した「サテライト・オフィス」において、公開講座ミニ大学院アフターファイブコース、留学生による中国語等の講座、防災対策事業、各種研究会等を実施し、地域との連携や社会活動を行なった。また、インドネシアに設置した「海外事務所」では、設備の整備と国際連携コーディネータを配置し、大学生交流、研究者合同セミナー等のイベントを実施し、国際的共同研究の充実を図った。

研究資金、研究スペース等に課金制度を導入した。課金金額は、教育研究基盤経費配分相当で各系に再配分した。

共用スペース及び研究基盤施設・設備の実態調査等を実施した。また、有効活用のための課金制度の導入、研究関連センターにおける人材の集約化、施設の有効利用及び機器の一元管理等について検討した。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

地域社会との連携や支援事業を促進するため、「地域連携室」を設置した。豊橋市、田原市との包括的協定の締結、周辺地方公共団体と連携した市民大学講座、「高等学校―大学」間の連携事業等を実施した。

豊橋駅前に「サテライト・オフィス」を設置し、各種講座、防災対策事業、各種研究会等を実施し、地域連携事業、社会貢献活動及び産学官交流等を推進した。また、パネル展示や刊行物設置による大学情報発信を実施した。

公開講座は、3種類、延べ15日間開講した。

図書館の学外利用者の手続きを簡略化すること等により、利便性を向上させた。

オープンキャンパスでは、一般市民向けに体験学習コーナーを開設した

地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進するため、「公開講座ミニ大学院アフターファイブコース」、「集積回路技術講習会」、「技術セミナー」及び「公開講座技術者養成研修」事業を実施した。なお、「公開講座ミニ大学院アフターファイブコース」は、公共交通機関の利便性が高い豊橋駅前サテライト・オフィスを会場として開催した。

サイエンス・パートナーシップ・プログラム、化学公開講座及び愛知県高等学校文化連盟自然科学部専門部情報講習会の3つの事業で延べ799名の受講生を受入れた。なお、岐阜商業高校及び豊橋西高校では、本学教員が企画・立案した授業を行った。また、豊橋市教育委員会と連携して実施したJr.サイエンス講座では、約1,800名が参加した。

東三河地域防災研究協議会に所属し、同協議会からの受託研究6テーマ(総額1,050万円)を実施したほか、同協議会が開催した会議、セミナー、シンポジウムなどに積極的に参加協力した。

共同研究が可能な研究テーマの技術シーズ情報の提供を、ホームページ及びリー

フレットにより開始した。また、技術相談・共同研究の充実を図るため、受入窓口を一元化し、体制を強化した。

学生が主体となって実施する、まちなか活性化支援事業として、25日間のサマーカレッジ・チャレンジショップを実施した。13の店舗を開店し、延べ2,187人の来場者を得て、商店街等の活性化に貢献した。

地域産業界の懇話会及び地方公共団体等と連携した市民大学講座等に講師を派遣した。また、企業からの技術相談、都市エリア産学官連携促進事業など企業と共同研究を行い、人的交流の推進を図った。

国際交流室を設置し、国際交流・連携を推進するため、米国ボルチモアで開催された留学フェアに参加し、広報活動を実施した。また、インドネシアバンドン工科大学において「TUT研究・留学フェア in ITB」を実施した。

留学生課と研究協力課の国際関係部門を再編し、国際交流課を設置した。留学生及び研究者の受入・派遣に伴う海外の大学・研究機関等の情報を総合的に共有できる体制となった。

インドネシアバンドン工科大学内「サテライト・オフィス」に国際連携コーディネーターを配置し、「大学交流プログラム」(ユネスコ・アジア文化センター・ユネスコ青年交流信託基金事業)において、バンドン工科大学との連絡調整を行った。また、「TUT研究・留学フェア in ITB」の実施にあたり、当該国の大学等に対し情報提供を行った。

新たに4大学、1研究所と交流協定を締結した。また、国際交流に関するアンケートを本学教員に実施し、交流内容等を検討した。

重点交流拠点大学等の選定基準等に関するアンケート調査を本学教員に実施し、学内の意識調査を行った。

共同研究を推進するための方策を検討するため、アンケート調査を本学教員に実施し、学内から意見を求めた。

国際研究集会の支援策について検討し、「国際研究集会等の取扱いについて」を策定した。

アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクトに、5名の計画に対して7名を派遣した。

また、スリランカ情報技術分野人材育成プロジェクトへの本学教員の専門家等派遣に関しては、計画どおり3名を派遣した。

ICCEED独自の高等教育プロジェクト開発調査に関しては、ICCEEDの支援によりベトナム国家大学ホーチミン市工科大学により「大学-地域連携プロジェクト」の提案書が作成され、ベトナム政府を通じて日本政府に提出された。

なお、ケニア・アフリカ人造り拠点(AICAD)プロジェクトに関しては、プロジェクト実施日程の調整が困難であったため、派遣を取りやめた。

インドネシアのバンドン工科大学とガジャマダ大学、ベトナム国家大学ホーチミン市工科大学とハノイ工科大学について、インターネットインフラストラクチャーの整備状況の調査を行った。

上記調査の結果を踏まえて、インドネシアバンドン工科大学を配信先として選定し、そのサテライト・オフィスにインターネットビデオチャットシステムを導入した。さらに、e-ラーニングによる少人数大学院教育実施のためのソフトとハード面での環境整備状況を調査した。

(独)国際協力機構(JICA)の長期研修事業を通して、ブラジル1名、インドネシア3名、コロンビア1名、ベトナム1名及びマレーシア1名の計7名の長期研修員を受入れた。また、日本国際協力センター(JICE)の支援無償事業を通して、カンボジア3名とウズベキスタン2名の計5名の留学生を受入れた。

AICADプロジェクト国内委員会に教授1名、AUN/SEED-Netプロジェクトのチーフアドバイザーに教授1名及び国内支援委員会に教授1名を参画させた。また、スリランカ情報技術分野人材育成計画の国内支援委員会に教授1名を参画させた。

JICAやJBIC等が、国際協力人材データベースを利用する際に有用となる登録情報項目を検討し、インターネットによるデータ登録・更新システムを構築し、データベース登録情報を更新した。更新した登録情報を基に、人材育成支援セミナーを実施した。

常勤の外国人教員・研究員として、総教員数の6.3%にあたる14名を受入れた。また、大学所有の宿舍の提供や市民との交流の機会が得られるように、周辺地域の

国際交流情報の提供を行った。

大学運営会議の下に「サバティカル制度に関する検討専門部会」を設置し、海外派遣の一貫としてのサバティカル制度の在り方を含め、サバティカル制度の目的、基本原則等について検討を開始した。

文部科学省、日本学術振興会の派遣事業の募集情報を全教員に迅速に伝える体制を整備した。また、教員の海外派遣に関する本学の理念を示し、応募書類の作成を指導した。さらに、海外への派遣経験のある職員に対してヒアリング調査を実施し、職員の派遣を支援するために必要な課題を明確にした。

外国人留学生については、学部32名、修士64名、博士55名、日本語研修生コース4名、非正規生延べ42名、合計197名を受入れた。また、海外サテライト・オフィスのアドミッション機能付与について検討し、さまざまな可能性と問題点を明らかにした。交流協定校の韓国技術教育大学から7名の学生と職員を受入れ、留学生センター主催のサマースクールを試験的に実施した。

実務訓練実施要項を改正し、海外実務訓練の規制緩和を行い、6名の海外実務訓練を実施した。また、海外実務訓練先の調査・新規開拓のため、11名の教員を海外へ派遣した。

地方公共団体、周辺国際交流団体等の参加を得て、留学生意見交換会を実施した。意見交換会では、各種行事に留学生の支援を依頼するための情報伝達の手段が必要であるとの要望があった。また、49種の行事に延べ、680名の留学生が参加した。「豊川市ホームビジット」、「豊橋市祇園祭鑑賞会」等の行事では、参加後にアンケート調査を実施し、行事参加への課題等を検討した。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標

高専連携室を設置し、高等専門学校生及び教員向けのサービスを充実させるため、高専連携室のホームページを作成した。また、本学出身の高専教員と交流会を実施するとともに、各高等専門学校の各学科を対象にしたアンケート調査を実施（回収率85.5%）した。さらに、高等専門学校との連携に関する有益な情報を得るために調査結果をとりまとめ、有効利用できるようにした。

ホームページへの掲載をはじめとした、広報活動に努めた結果、前年度実績（33校136名）を上回る、37校の高等専門学校から163名の体験実習生を受け入れた。

本学出身高等専門学校教員との交流会を実施し、本学と高等専門学校の連携強化の方策について検討した。また、教育研究活性化経費の活用により、高等専門学校との共同研究の推進に貢献した。

高等専門学校教員に対する、情報処理技術修得の関連事業の支援について検討するため、関係者（高等専門学校教員及び本学の事業参加者）の意向・要望に関するアンケート調査を実施した。

高等専門学校専攻科修了後の社会人及び高度の技術科学の修得を求める社会人に対する柔軟な大学院修士課程コースについて、教育制度委員会で検討を開始するとともに、関係機関（長岡技術科学大学）とも協議を開始した。

高等専門学校及び工科系大学向け遠隔授業を実施するため、教材開発のプロジェクトを公募し複数の教材を開発するとともに、遠隔授業を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

副学長選考規程に、副学長候補者の資格のひとつに本法人の理事を規定し、法人設立と同時に研究担当及び教育担当の常勤理事2名を、各々、研究担当、教育担当の副学長を兼務させた。

アドバイザー会議の設置関係規則を制定し、体制を整えるとともに、委員については、愛知県関係者、産業界関係者、マスコミ関係者、大学関係者等から8名を選出した。なお、法人化後の運営状況等を検証した上で、アドバイザー会議に諮問すべきと判断したため、平成16年度中のアドバイザー会議は開催しないこととした。

学長補佐体制を明確にするため、学則等に副学長、学長補佐の役割及び職務担当を定めた。管理運営等の重要事項を審議・検討する機関として、学長、理事、副学長、事務局長及び学長補佐を構成員とした「大学運営会議」を設置し、機動的な体制を整備し、運営を行った。

学長が重要と認めた事業等に関して、重点的に取り組むため「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」並び

に「知的財産・産学官連携本部」の6室・1本部を平成16年4月1日に設置した。6室は学長補佐を室長とし、教員と事務職員を配置し、一体となって業務を遂行した。

研究資金、研究スペース等に課金制度を導入し、課金金額は教育研究基盤経費配分相当で各系に再配分した。

設備・不用物品の学内有効利用を図るため、保有する設備の一覧及び再利用が可能な不用物品の情報を収集し、学内専用ホームページへの公開を行った。

各種委員会の見直しにより、法人化以前に39あった委員会数を24（平成16年度末現在）に再編・統合し効率化を図った。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

大学運営会議を設置し、その下に、具体的に組織整備を検討する「将来構想専門部会」を設置した。教育研究の基本方針について検討し、大学運営会議の審議を経て「本学の教育研究の基本方針」を策定した。

将来構想専門部会において、教育・研究組織の再編について検討を開始した。役員会等の審議を経て、既設センターの再編及びリサーチセンターの設置を決定した。

「豊橋技術科学大学・名古屋大学連携協議会」などの他大学との教育研究連携を推進する組織を設置し、具体的な連携融合事業等の検討を開始した。

横断的な教育研究を実施する具体案として、一定額の外部資金の獲得を条件とするリサーチセンター構想を策定し、1のリサーチセンターを設置し、さらに、3のリサーチセンターの設置を決定した。

3 人事の適正化に関する目標

大学運営会議の下に「教員の採用等に関する検討専門部会」を設置し、採用ルール及び公募による採用状況等を調査した。また、公募の方法と選考に関する情報の開示等について検討を開始した。

平成16年度「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」合格者から事務職員6名を採用した。希望者には訪問期間を設け、本学の業務内容等を理解してもらうなど、適切な人材の確保に努めた。

教員の採用等に関する検討専門部会において、他の国立大学法人及び本法人の任期制の導入状況に基づき、検討を開始した。

公的機関、民間企業の先行事例を収集し、人事評価の基準の在り方について検討した。一般職員については、評価の基本方針を策定し、制度設計を開始した。

大学運営会議の下に「サバティカル制度に関する検討専門部会」を設置し、同制度の実施状況から問題点・課題等を確認しながら、本学におけるサバティカル制度の目的、基本原則等について検討を開始した。

管理者養成のための研修に3名、マネジメント研修に5名、会計・財務担当者研修に20名及び専門性向上のための研修に25名が参加した。

人事交流の目的、形態・期間及び手続き等を検討し、明確化した上で、他機関へ10名、他機関から6名の人事交流を行った。

倫理規程の周知を図るため、学内専用ホームページにその内容を掲載した。また、新規採用職員には、説明会を実施した。さらに、接遇研修を実施し、職員のモラルの向上を図った。

相談体制の強化を図るため、相談窓口であるハラスメント相談員に新たに産業医を加え、拡充を図った。また、学生生活実態調査にハラスメントの項目を設け、調査を実施した。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務処理のマニュアル化を進めるとともに、専決規程を見直し、職員の勤務時間管理業務の決裁を下位に委譲することにより、事務の合理化を図った。

非常勤職員から人材派遣職員へ移行することの有効性について、各業務の分析を行い、分析結果に基づき定めた方針に従い、人材派遣職員を配置した。

事務連絡協議会の下に、総務部会及び教務部会を設置し、定期的に事務の簡素・合理化等について検討し、事務組織の再編と職員の適性な配置を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金の様々な公募情報を、学内専用ホームページ及び研究戦略室ニュースに掲載し、学内発信を拡大した。また、科学研究費補助金及び外部資金に関する説明会を開催し、公募情報の周知を図った。

産学官連携の促進のため、教員の研究情報を提供する冊子等を作成し、知的財産に関する各種フェアにおいて配布し、周知を図った。また、東三河地域の地方公共団体との包括的協定を決定するとともに、地元企業及び金融機関との包括協定についても協議を行った。

知的財産・産学官連携本部に、知財連携マネージャー3名を配置し、知的財産マネジメントのための規則等を制定した。また、職務発明の届出から特許出願判定までの手続き（流れ図）を作成し、発明の判定等を行った。特許・知的財産に関する啓発活動としてセミナー、日常的相談業務を企画し、実施した。

東三河地域最重要課題の一つである防災分野の内容をテーマにした公開講座「ミニ大学院アフターファイブコース」を、豊橋駅前サテライト・オフィスで開設し、自己収入の増加を図った。

銀行検定協会等に、5件 231,762円の講義室の貸付を行った。

東三河リトルシニア野球協会等に、7回 71,598円の野球場の貸付を行った。

授業料等の学生納付金について、「標準額」を採用することにより、平成15年度と同水準の収入を確保した。また、安全性を重視した、学生納付金（授業料）に口座振替制度を導入した。

翌年度における授業料等学生納付金の設定について、大学運営会議、経営協議会及び役員会で審議するとともに、他大学の検討状況等も調査して、「標準額」を採用することを決定した

2 経費の抑制に関する目標

電話回線契約の見直しにより、電話交換業務を廃止し、管理経費の節減を図った。

パソコンバンキングを導入することにより、支払業務の簡素化及び管理経費の削減を図った。また、共済事務を一元化し、再編することにより、事務の合理化及び人件費の削減を図った

各業務について、非常勤職員から人材派遣職員へ移行することの管理経費等の分析を行い、それに基づき定めた方針に従い、人材派遣職員を配置した。また、マイクロバスを廃止し、専門業者に外部委託した。

本学及び他工科系5大学の光熱水料等のデータを図表及びグラフ化し、突出または不足している項目の分析を行った。

省エネルギーを効果的に実現するための実施計画書（エネルギー管理標準）を作成し、運用した。

経費抑制の対策として、ESCO事業の活用に向けた検討を実施した結果、学内全体のESCO事業はコンサルタントの参画、設備の稼働詳細調査が必要であり、検討は一時中断とした。

環境保全・エネルギー対策委員会を中心として、省エネルギー活動の啓発、省エネルギーポスターの作成・貼付及び省エネルギー期間（8/9～8/20）を設定し、実施した。また、次年度以降の省エネルギー活動の一環として、「夏季全学一斉休業」を策定した。

会議の開催通知、他機関から来た文書等の処理について、積極的に電子掲示板等を活用することにより、ペーパーレス化を推進した。

会議資料のペーパーレス化及びコピー等に係る経費の節減等を検討し、学内会議の開催通知はすべてメール配信、一部の会議については、プロジェクトの活用を推進した。

再利用が可能な不用物品の情報を収集するとともに、情報提供を行うための方策について検討を行い、学内専用ホームページに利用案内を掲載した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

監査法人による業務分析の実施結果により、これまでの資金取扱い部署である経理係を、資金管理係と給与・経理係に分離し、内部牽制体制の整備を図った。

環境保全・エネルギー対策委員会を設置し、土地、施設・設備の有効活用等を検討した。

「施設有効利用に関する規則」、「施設有効利用に関する実施細則」等を制定し、課金制度を導入した。

「施設有効利用に関する規則」等に基づき、各系が使用している面積に課金制度を導入した。また、インキュベーション施設（学内共同利用施設）の使用要項を整備し、施設使用料を徴収することとした。

施設の利用状況調査に基づく点検・評価を実施し、技術開発センター内に空きスペースを確保し、再利用及び再配分の検討を行い、未来ビークルリサーチセンターのための研究室等として活用を図った。

IV 自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に係る目標

各種評価に対応するため、「目標評価室」を設置し、3名の教員及び室担当の事務2名を中心に総務課がサポートする体制を整備した。

実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を検討するとともに、点検・評価規則を制定した。

大学評価・学位授与機構による評価結果をホームページに公開した。

評価結果を十分反映させるシステムを考慮した点検・評価規則を制定した。

2 情報公開等の推進に関する目標

企画広報室を設置し、地域・社会等に対する戦略的な広報活動の一つとして「教員紹介」及び「共同研究技術シーズ」情報を大学公式ホームページに公開した（公開者数：教員紹介225名中210名。共同研究技術シーズ43名109件）。

インドネシア・バンドン工科大学内「サテライト・オフィス」に英文概要を配架した。また、現地に国際連携コーディネーター1名を配置し、情報提供に努めた。

豊橋駅前に設置した「サテライト・オフィス」に大学概要・メインプロジェクト（COE等）紹介パネルを常設及びホームページ閲覧用のパソコンを設置し情報発信等に努めた。

企画広報室において、大学の主要な活動等に関する情報提供の方法等について検討し、新しい試みとして地元紹介誌及び新聞への有料企画広告を掲載した。

教員紹介及び共同研究技術シーズ情報を整備し、Web公開したことにより、データベース整備の基礎を構築した。

組織、財務等に関する情報を大学公式ホームページに掲載するなど、社会からの情報公開に対応する体制を整備した。また、学外者からの意見・要望の収集方法等について検討し、試行的にオープンキャンパス参加者を対象にした、本学のイメージ調査を実施した。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

建物の耐震改修計画等を盛り込んだ、キャンパス・マスタープランを策定した。

環境保全・エネルギー対策委員会において、学生寄宿舍をPFI事業の対象として選定し、導入の可能性を検討した結果、国の財政事情や学生寄宿舍の規模等から本事業が成立し難いと判断し、検討を終了した。

昭和56年以前建設の建物を耐震診断した結果に基づき、耐震改修計画を策定した。また、老朽した建物の耐力度調査と部位別調査を実施し、老朽施設改修計画の一部を策定した。

施設マネジメントシステムの整備のため、「環境保全・エネルギー対策委員会」を設置し、施設マネジメント担当を施設課に配置した。

全学共用スペースの効率的な運用のため、「施設有効利用に関する規則」、「施設有効利用に関する実施細則」等を制定し、課金制度を導入した。

「施設有効利用に関する規則」等に基づき、使用面積に応じて各系に課金する制度を導入した。また、インキュベーション施設（学内共同利用施設）の使用規程を整備し、施設使用料を徴収することとした。

施設の利用状況調査に基づく点検・評価を実施した結果、確保した空スペースの内部を改修し、新たに設置した未来ビークルリサーチセンターの研究室等として有効活用した。

プロジェクト研究等と全学共用スペースの貸与を一体化して募集し、有効利用を促

進した。また、新たに設置したインキュベーション施設については、年間を通じて入居募集を行った。

年間の維持保全業務について、予防保全と事後保全の有効性の比較を行った。その結果に基づいて、構内電話交換機設備保守管理業務の契約内容及び植栽管理業務の発注先を見直した。

省エネルギー活動の効果的推進を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（エネルギー管理標準）を作成した。また、省エネポスターの掲示、省エネルギー期間の設定等の省エネルギー対策を実施した。

廃棄物対策専門部会において、「私物ごみ持込禁止」、「ごみの分別」、「ごみの収集日」のポスター製作等、ごみの減量に関する対策を実施した。

身障者用エレベータ、トイレ、スロープの設置等を盛り込んだ、「施設バリアフリー化推進計画」を策定し、年次改修計画に基づき、研究実験棟（C3棟）の1階トイレを身障者用に改修した。

2 安全管理に関する目標

職員の健康障害の防止、労働災害の発生防止及び安全対策を推進するため、「安全衛生委員会」を設置した。また、定期的に行った職場巡視の結果を安全衛生管理者に周知した。

安全管理体制に必要な管理者、責任者等を年度計画に従い全て配置し、安全衛生管理体制を整備した。また、衛生管理者による職場巡視を週1回行い、危険防止と安全管理に努めた。

火災発生時を想定した緊急連絡網の整備について、豊橋消防署のアドバイスのもと、シミュレーションを行った。また、防災時に対応できる防災関係緊急連絡網を整備した。

第一種衛生管理者資格を1名に取得させ、玉掛け技能講習に3名を参加・修了させ、法定有資格者の拡充を図った。

労働安全衛生法において義務づけられている、各種健康診断を計画的に実施した。

産業医による保健指導を実施するとともに、特殊健康診断の有所見者に対し、産業医によるきめ細かな事後措置指導を実施した。

職員に健康安全に関する情報を提供するため、産業医及び労働安全衛生コンサルタントによる講演会を全国安全衛生週間及び労働衛生週間の期間中に実施した。また、健康増進法に基づく受動喫煙対策の方針を定め、職員及び学生に周知した。

安全管理マニュアルとして「高圧ガス使用者における安全管理について」及び「廊下等の安全管理要領」を作成し、職員へ配布し、安全管理に対する啓発を行った。

「職場巡視点検指針」を作成し、巡視、巡視結果、指摘に対処（改善）するまでのフローチャートを作成し、職場巡視の流れを確立した。

衛生管理者による職場巡視を週1回実施し、改善箇所を関係部局に通知し、改善を図った。また、労働衛生週間中には、事業者、総括安全衛生管理者を含めた、全学的な職場巡視を実施した。

労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生講演会を実施した。また、学内外で実施した技能講習及び特別教育に職員を参加させた。

各課程ごとに、学生に対する「安全の手引き」を作成し、新入生に配布した。また、課程別ガイダンスにおいて、安全教育を実施した。

情報基盤機構委員会を設置し、情報セキュリティに関する対策方針を策定し、全学に周知徹底を図った。

ネットワークに係る情報セキュリティポリシーについて、全ての学生及び教職員を対象とした講習会を実施するとともに、大学公式ホームページに掲載し、学内に周知した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	4,075	4,075	0
施設整備費補助金	28	28	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	7	22	15
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	1,326	1,244	△82
授業料及入学金検定料収入	1,264	1,164	△100
雑収入	62	80	18
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	615	1,252	637
長期借入金収入	0	0	0
計	6,051	6,621	570
支出			0
業務費	5,401	5,301	△100
教育研究経費	4,698	4,640	△58
一般管理費	703	661	△42
施設整備費	28	28	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	615	593	△22
長期借入金償還金	7	22	15
計	6,051	5,944	△107

2. 人件費

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	3,492	3,397	△95

3. 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部			
經常費用	6,130	5,913	△217
業務費	5,375	5,024	△351
教育研究経費	1,173	1,176	3
診療経費	0	0	0
受託研究費等	419	266	△153
役員人件費	71	59	△12
教員人件費	2,433	2,365	△68
職員人件費	1,279	1,158	△121
一般管理費	347	312	△35
財務費用	0	8	8
雑損	0	0	0
減価償却費	408	569	161
臨時損失	0	656	656
収入の部			
經常収益	6,130	5,945	△185
運営費交付金	3,901	3,622	△279
授業料収益	893	1,011	118
入学金収益	234	251	17
検定料収益	40	41	1
受託研究等収益	419	316	△103
寄附金収益	173	133	△40
財務収益	0	0	0
雑益	62	155	93
資産見返運営費交付金等戻入	24	24	0
資産見返寄附金戻入	11	10	△1
資産見返物品受贈額戻入	373	382	9
臨時利益	0	689	689
純利益	0	65	65
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	65	65

4. 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	6,648	6,511	△137
業務活動による支出	5,722	4,885	△837
投資活動による支出	322	307	△15
財務活動による支出	7	114	107
翌年度への繰越金	597	1,205	608
資金収入	6,648	6,511	△137
業務活動による収入	6,016	5,886	△130
運営費交付金による収入	4,075	4,075	0
授業料及入学金検定料による収入	1,264	1,164	△100
受託研究等収入	419	332	△87
寄附金収入	196	150	△46
その他の収入	62	165	103
投資活動による収入	35	28	△7
施設費による収入	35	28	△7
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	597	597	0

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	28	施設整備費補助金(28)

機械実験棟3屋上防水改修工事，講義棟110室等空調機取設工事を実施した。

2. 人事に関する状況

教員の採用等に関する検討専門部会を設置し，任期制の導入，具体的な各系の公募ルール，公募の採用状況及び公募の公募制の在り方等について，検討を開始した。

名古屋大学との人事交流を，在籍出向の形態により実施した。また，計画的な人事交流を行うために目的，形態・期間及び手続きを検討し，人事交流実施機関に示し促進していくこととした。

事務組織について見直しを図り，事務職員の効率的な配置に努めた。

また，事務職員の資質及び専門性の向上のため，多様な研修に参加させ，事務職員のスキルアップを図った。

平成16年4月の事務組織について，見直しを行った。平成16年10月1日付けの人事異動の際に職員の効率的な配置及び運用が可能になるよう，事務局長手持ち枠として5名を設け，事務の実情を考慮して重点的に5名を配置した。事務職員の資質向上を図るため研修計画を立て，必要な研修の企画及び他機関への研修の参加を検討した。各課に係る研修について整理した。平成17年度事務局の再編について，学内会議（大学運営会議）へ提案し了承を得た。

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	

注) 国立大学法人会計基準における特定関連会社，関連会社及び関連公益法人等について記載